

# 道路整備のための財源確保に関する意見書

道路は、経済活動を活性化し活力ある地域づくりとともに、市民の日常生活を支える最も重要かつ基本的な社会基盤である。21世紀を迎え、人口の少子化・高齢化が進み、社会資本ストックも高齢化が進展する中、次世代に誇りをもって引き継ぐことのできる、安心・安全で競争力に富んだ国土を形成するため、中核的な社会資本である道路の計画的な整備・管理は緊急の課題である。

豊田市は、日本経済を牽引する自動車産業を中心とするものづくりの都市として発展を続けているが、産業や地域の活力を今後とも維持、発展させていくためには、第二東名高速道路などの高規格幹線道路をはじめ、国道・県道などからなる幹線道路、市道を中心とする生活道路に至るまでの道路整備を、相互ネットワークとして体系的に推進することが不可欠である。

中でも市内中心部においては、幹線道路の整備率が未だ57%という低い状況であることから、朝・夕の通勤時間帯など慢性的な渋滞が経済活動や地域生活への重大な支障となっており、渋滞解消に必要な環状道路をはじめとする道路整備促進が喫緊な課題である。

また、本市は、平成17年4月の合併により、愛知県の面積の約18%を占める広範な市域をもつこととなり、市域の一体化と均衡ある発展を図るためには、点在する旧市町村の中心地を結ぶ国道・県道の整備が緊急な課題となっている。

併せて、地域経済を支える産業・研究開発拠点や観光施設などへのルート確保及び災害時の緊急・救急輸送路の確保としての道路の早期整備、歩道や自転車道の整備、電線類の地中化やバリアフリー化による交通安全の確保は、地域住民の切実な願いである。

こうした地域のニーズに十分応え、道路の整備・管理を行う上で、受益者負担の原則に基づく道路特定財源は、きわめて優れた制度であり、今後もその活用は、不可欠である。

しかしながら、昨年末に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」において、道路歳出を上回る税収は一般財源化するとされており、これにより、道路整備が遅れることになれば、当地区の市民生活や社会経済活動に多大なる影響を及ぼすばかりでなく、我が国の経済活動の停滞を招くとともに、中山間部における生活確保が危うくなること必定である。

このため、次の事項について強く要望する。

## 記

- 1 国民が期待する道路整備を計画的かつスピード感をもって進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に則り、必要な財源を確保すること。
- 2 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するにあたっては、地方自治体の意見を広く聞き、地域の道路整備に対するニーズを十分に踏まえること。

3 わが国の経済を支え国民の安心・安全に寄与する高規格幹線道路、環状道路やICアクセス道路など都市の骨格を形成する幹線道路、物流ネットワークや産業・研究開発拠点を支える幹線道路、地域拠点を結び地域住民の基本的な生活や経済産業を支える合併支援道路の整備を推進するとともに、歩道や自転車道の整備などによる交通安全対策、橋梁の耐震対策などによる災害時の緊急・救急輸送道路の整備、電線類の地中化やバリアフリー化などによる安心・安全な道路ネットワーク・道路空間の整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年10月 1日  
豊 田 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
内閣府特命担当大臣（規制改革） 様